

平成30年4月から

国保の運営が変わります!!

【日本の医療費と国民健康保険】

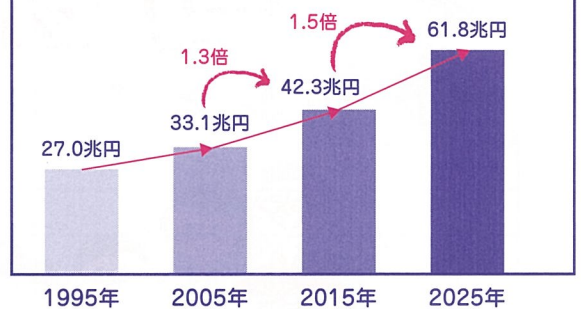
2005年から2015年の10年の間に、日本の医療費は1.3倍になりました。

さらに10年後の2025年には、1.5倍の61.8兆円になる見込みが出ています。

このままでは、誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」の基盤となる国民健康保険が立ち行かなくなります。

そこで、皆さんが将来にわたり安心して医療を受けられるよう、平成30年4月から全国的に国保の運営のしくみが変わります。

【日本の医療費 10年ごとの推移と推計】



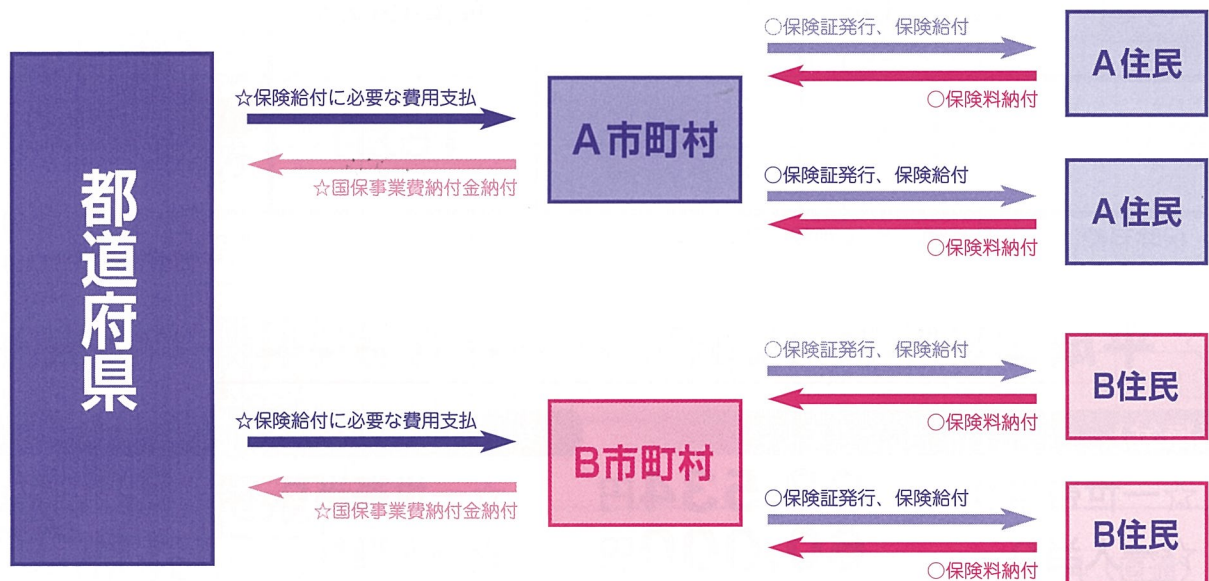
都道府県も国保の運営を担うことになりました

これにより、島根県と島根県内の市町村がともに、皆さんの医療を支えていくこととなります

国民健康保険制度は日本の国民皆保険の基盤となるしくみですが、「加入者の年齢が比較的高く医療費が高い」「加入者の所得が低く保険料の負担が重い」「小規模な保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

【これからの都道府県と市町村の役割分担】

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
○財政運営の責任主体となる	○国保事業費納付金を都道府県に納付する
○国保運営方針に基づき、事務の効率化・標準化・効率化を推進する	○国保資格を管理する（被保険者証等の発行）
○市町村ごとの標準保険料率を算定し公表する	○標準保険料率を参考に、保険料率を決定し、保険料の通知及び収納を行う
○保険給付にかかる費用の全額を市町村に支払う	○保険給付の決定及び支給を行う



保険証の発行や各種支給申請など国保に関する全ての手続きは、引き続きお住まいの市町村で行えます。